

第2回 先進的まちづくり大賞 実施要領

令和元年 11 月 26 日

主催：コンパクトなまちづくり推進協議会

一般財団法人都市みらい推進機構

後援：国土交通省（予定）

1. 趣 旨

わが国の今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化の急速な進展という状況の下、多くの課題に直面しています。

しかしながら、新たな技術開発の成果を活用しつつ、人々の活力を十分に発揮できるようにしていけば、これらの課題は必ずや解決できるはずです。

具体的には生き活きと健康で安心できる生活環境を実現しながら、人々の能力の発揮に寄与できるようなIT技術などを活用して、その生活の範囲を極力広げていくことがまず考えられましょう。さらに、これをベースに、地域ごとに若者から高齢者まで、多くの人々による多様な活動の機会を生み出し、多くの地域の相互交流を充実していくことにより、活気に満ちた生活を実現できる持続可能な地域経営を行うことができると我々は考えます。

日本の各都市においては、従来から「健康・医療・福祉」「エネルギー・環境・省エネ」「安心・安全」「防災・減災」「交通」「インフラ（上下水道等）」「コンパクトシティ」「既存ストック・歴史的資産の活用」「リノベーション」「公民連携・官民連携」「ファイナンス」「タウンマネジメント・エリアマネジメント」「ブランディング」等をキーワードに、都市課題の解決や次世代型都市の創出に繋がる『先端技術』や『新しいまちづくりの手法』を活用した先進的なまちづくりが進められています。

日本の都市を活性化し活力を維持していくためには、こうした先進的なまちづくりの取組を積極的にプロモーションしていくことが重要となります。

先進的まちづくり大賞は、他の地域のモデルとなるようなこうした先進的なまちづくりの取組を表彰し、国内外に広く情報共有、発信することにより、先進的なまちづくり事例の普及や取組の一層の促進支援を図ることを目的に、昨年度に引き続き実施します。

2. 表 彰

【先進的まちづくり大賞】

一地域を活性化させ、生き活きした住民生活を実現できる、従来にないアイデアによる魅力的なまちづくりの取組・活動を評価し、表彰します。

応募にあたっては特定の事業等の実施は必須としません。例えば、先進的な技術や手法（クラウドファンディング、マネジメント、PPPなど）等を活用した取組、まちづくり団体等と市町村の連携によるまちの活性化に向けた取組など幅広いものを想定しています。

①国土交通大臣賞 1点

特に優秀なものを表彰します。

②都市みらい推進機構理事長賞 1点

優れたものを表彰します。

3. 募集対象・審査対象

[募集対象] まちづくりにかかる取組・活動を実施し、一定の成果をあげている市区町村の取組、または、まちづくり団体等（企業、NPO、協議会等。法人格の有無は問いませんが、単独での応募の場合は、市区町村の推薦が必要となります。）による取組

[審査対象] 地域を活性化させ生き活きとした住民生活を実現できる、従来にないアイデアによる魅力的なまちづくりの取組・活動の内容及び効果等

4. 審査のポイント

審査のポイント

- ・ 先進的な技術や手法等を活用した取組かどうか
- ・ 地区の課題解決に向けた内容となっているか
- ・ 成果は発現しているか、地区の課題を解決しているか
- ・ 独創的であるか
- ・ 持続性・継続性はあるか
- ・ 普及可能性はあるか

5. 応募できる者

- ・ 市区町村、あるいは、市区町村が推薦するまちづくり団体等、又は市区町村とまちづくり団体等の連名とします。

6. 応募方法

- ①主催者より各地方整備局経由で各都道府県を通じて各市区町村に当大賞の案内を発出します。
- ②応募をお考えの市区町村等は応募用紙、添付資料（以下応募用紙、添付資料をあわせて応募資料という）を準備し、都道府県に提出願います。
- ③都道府県は各市区町村から提出された応募を取りまとめ、地方整備局に提出願います。
- ④地方整備局は所管の応募を取りまとめ、10.問合せ窓口の事務局に提出願います。

※応募用紙、応募添付資料は別紙「応募用紙」をご参照

7. 審査・選考及び審査委員会

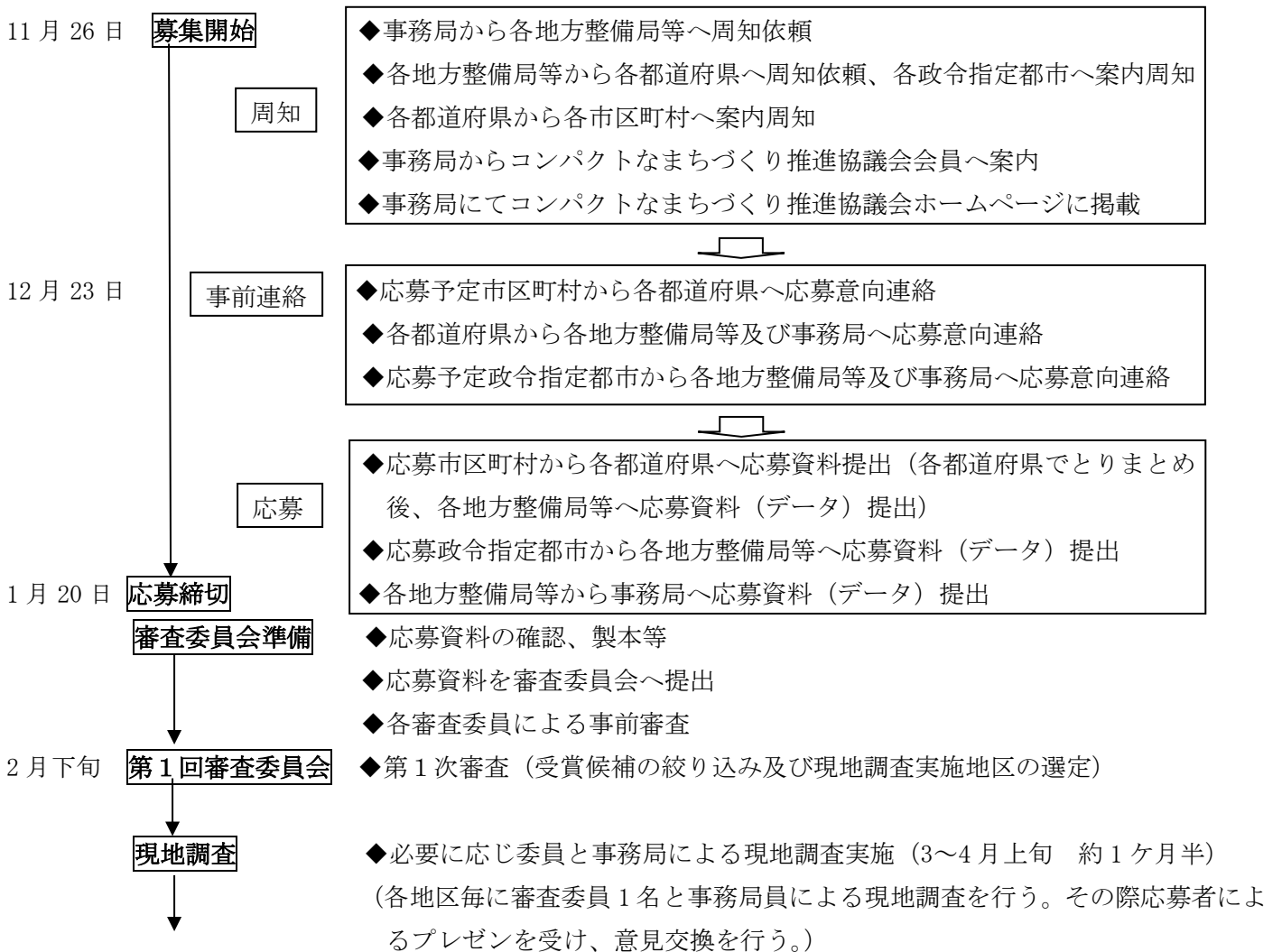
学識経験者、実務経験者、国土交通省職員、主催者で構成する以下の審査委員会において審査し、選考します。その際必要に応じ、現地調査を実施することがあります。

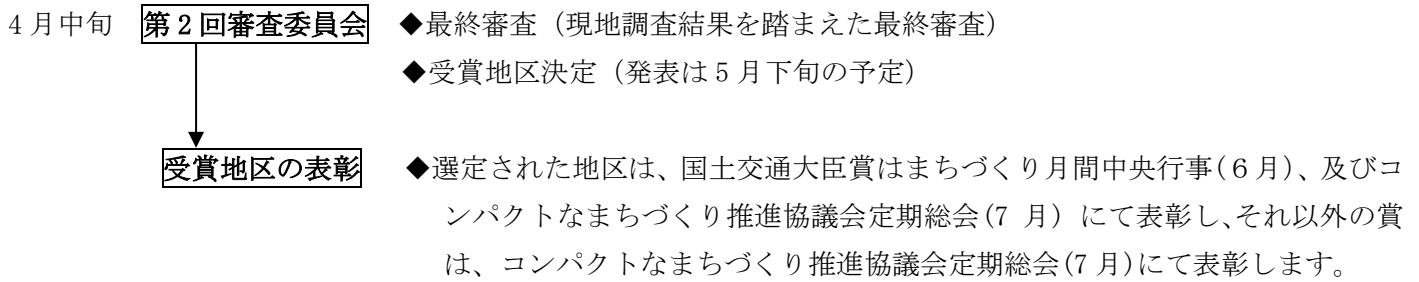
・先進的まちづくり大賞 審査委員会名簿

(順不同、敬称略)

委員長	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
副委員長	岸井 隆幸	日本大学 特任教授
委員	中井 検裕	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
〃	足立 基浩	和歌山大学経済学部 教授
〃	伊藤 香織	東京理科大学理工学部 教授
〃	伊藤 伸一	株式会社建設環境研究所技術本部 技師長
〃	内田 欽也	国土交通省 大臣官房審議官 (都市)
〃	徳永 幸久	国土交通省 大臣官房技術審議官 (都市)
〃	小林 靖	国土交通省 大臣官房官房審議官 (住宅)
〃	高松 和昌	コンパクトなまちづくり推進協議会 幹事長 (松山市 都市整備部長)
〃	井口 義也	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事

8. スケジュール





9. 応募にあたっての留意点

- ・応募資料等は原則として、電子データ(ワード、エクセル、PDF)での提出をお願いします。
- ・写真、画像データをご提出の場合は、可能な限り 1.5MB 以上の画質のものをご提出下さい。
- ・応募に際しお送りいただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・必要に応じ事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ・応募いただいた書類について、主催者は、コンパクトなまちづくり大賞の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。

10. 問合せ窓口

コンパクトなまちづくり推進協議会事務局
 ((一財)都市みらい推進機構) 森田、橋本
 TEL : 03-5261-5625 FAX : 03-5261-5629 E-mail : com-taisho@compact-net.org